

令和6年度 事業計画

本会は、北海道社会保険協会定款の定めるところにより、健康保険法、厚生年金保険法及び国民年金法に規定する被保険者及び被扶養者の福利を増進するとともに、関係機関と連携・協力を図り、社会保険制度の普及宣伝及び社会保険事業の振興に寄与することを目的に、令和6年度においては、次の事業を実施する。

実施事業

1 社会保険振興に関する事業

社会保険制度の振興と事業運営の円滑化を図るため、次の事業を実施する。

(1) 各種制度周知パンフレットの配付

社会保険及び労働保険等にかかる直近の制度周知についてのパンフレットを購入して会員に配付する。

(2) 「年金とナイスライフセミナー」の開催

シニア世代を対象に「セカンドライフにおける年金などの基礎知識」と「セカンドライフに向けた生活設計とマネープラン」についてファイナンシャルプランナーによるセミナーを行う。

(3) 「女性のための年金＆ライフプランセミナー」の開催

女性従業員・従業員の妻を対象に「女性のための年金＆ライフプラン」についてファイナンシャルプランナーによるセミナーを行う。

(4) 新規会員獲得の推進

日本年金機構へ法人文書開示請求をし、新規適用事業所及び未加入事業所へ文書による加入勧奨を行い、会員の増加に努める。

(5) 関係団体との連絡協力の推進

特に、日本年金機構・全国健康保険協会と連携を図る。

(6) その他、社会保険制度の振興に関する事業

(本年度予算額 7,746千円)

2 社会保険の普及宣伝に関する事業

医療保険、年金制度等の内容及び趣旨の周知を図るため、会員並びに被保険者等に対し、積極的に広報活動を実施する。

(1) 広報紙「社会保険ほっかいどう」の発行

日本年金機構・全国健康保険協会北海道支部から記事提供を受け、発行時期に合わせたタイムリーな広報に努める。

(2) 社会保険解説書等の購入・配付

社会保険事務等の解説書・リーフレット等を隨時に購入して会員に配付することにより、健康保険・厚生年金保険制度の周知を図り、届出事務等の適正化に寄与する。

(3) 社会保険事務講習会の開催

制度の事業運営は、日本年金機構・全国健康保険協会で実施されており、また健康保険・厚生年金保険関係の法律改正も頻繁に実施され、事務手続が複雑化していることから、分かり易い事務講習会を日本年金機構・全国健康保険協会の協力を得て実施する。

(4) 労働保険事務講習会の開催

ライフスタイルに応じた多様な働き方を選択できる社会の実現をめざし「働き方改革」がスタートしている中、関連法の改正についての説明や労働保険事務にかかる講習会を社会保険労務士の協力を得て実施する。

(5) ホームページによる普及宣伝

インターネット上に開設したホームページの更新、コンテンツの修正を行い、広報紙等を含むタイムリーな広報を実施する。

(6) その他、社会保険制度の普及宣伝に関する事業の実施

(本年度予算額 38, 179千円)

3 保健奨励に関する事業

被保険者及び被扶養者の健康増進と疾病予防、健康への意識の向上を図るため、次の事業を実施する。

(1) 健康づくりDVDの貸出

事業所内において健康に関する知識の習得、健康意識の高揚を図る。

(2) 健康保持増進事業の実施

各地区において以下の事業を実施する。

- ・ 海の家、冬山の家の利用補助
- ・ さくらんぼ狩り、ぶどう狩り等のレクリエーションの実施
- ・ パークゴルフ大会、ボウリング大会等の開催
- ・ 保養施設等の利用補助
- ・ スポーツジム等の利用補助

(3) 施設利用会員証の発行

全国社会保険協会連合会が契約した宿泊施設等の割引が受けられる「施設利

用会員証」を希望する会員に発行し、健康保持増進を図る。

(4) その他、保健奨励に関する事業の実施

(本年度予算額 12, 132千円)